

## 電波有効利用の促進に関する検討会(第14回会合)議事要旨

### 1 日時

平成24年12月21日(金) 10時00分-10時50分

### 2 場所

総務省 8階 第一特別会議室

### 3 出席者(敬称略)

(メンバー:50音順、敬称略)

木村たま代、清原聖子、熊谷博、関口博正、丹康雄、土居範久(座長)、服部武(座長代理)、林秀弥、藤原洋、水越尚子、森川博之、湧口清隆、横澤誠、吉川尚宏

(総務省)

藤末副大臣、田中総務審議官、吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、安藤総務課長、竹内電波政策課長、森基幹通信課長、田原移動通信課長、山崎衛星移動通信課長、丹代電波環境課長、秋本放送政策課長、柳島監視管理室長、荻原電波利用料企画室長、内藤企画官、菅田企画官

(事務局)

電波政策課

### 4 配布資料

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 資料 14-1   | 報告書(案)に対する意見募集の結果について【事務局】    |
| 資料 14-2   | 電波有効利用の促進に関する検討会-報告書(案)-【事務局】 |
| 参考資料 14-1 | 電波有効利用促進に関する検討会(第11回会合)議事要旨   |
| 参考資料 14-2 | 電波有効利用促進に関する検討会(第12回会合)議事要旨   |
| 参考資料 14-3 | 電波有効利用促進に関する検討会(第13回会合)議事要旨   |

## 5 議事概要

### (1) 開会

### (2) 議事

#### ① 事務局からの説明

・資料 14-1、14-2に基づき事務局より説明が行われた。

#### ② 意見交換

・最終報告書案及び意見募集の結果について意見交換が行われた。主な発言は以下のとおり。

#### (座長)

資料 14-1の2ページについて、個人の連名の方々はアマチュア無線関係の方々と理解してよいか。

#### (事務局)

そのとおり。

#### (吉川構成員)

資料 14-1の 24 ページについて、スマートメーターに関する御意見に対する考え方について、「他の無線局との公平性を確保」とは具体的にどういうことか。

#### (事務局)

電波利用料制度の料額は、必要な電波利用共益費用を無線局免許人の方々に公平に分担して頂くという考え方に基づいて算定している。このため、ある無線局の電波利用料を減免すると、それ以外の無線局からその分を徴収しなければならなくなる。そういう意味で、オープンな場で議論をして、利害関係者のご意見を踏まえながら検討する必要があるという趣旨である。

#### ③ 報告書の承認等

・報告書及び意見に対する考え方が承認された。

(3) その他

- ・ 構成員から本検討会について一言。内容は以下のとおり。

(木村構成員)

報告書に「一家に1台の防災無線が必要」との意見があったように、災害などの緊急時対策として、財政的な措置・周波数割当て・停電時の無線利用などを早急に検討しなければならないと感じた。

また、消費者が安全・安心に電波が利用できるよう規格等を整備し、消費者が意図しない不要電波が出ないよう技術開発をした上で、検討の際は利用者視点を必ず入れていただきたい。

(清原構成員)

電波の見える行政について、一回作って作りっぱなしにならないよう、一定の期間を経た段階で、データの見せ方や実際に利用者の視点でWEBの使い方がどうなのか等を評価できる機会があるとよい。

また、電波利用料の規模について、報告書に今後の見直しの中で負担額について多面的に考慮すべきことが記載してあるが、非常に気になっているところである。

(熊谷構成員)

今回、電波利用料を活用してより技術開発が進めやすい方向、研究の枠組み、裾野を拡大するとかそういう方向性が出せたということは非常に大きな意義がある。

研究開発においては、電波利用料とともに人材育成、特に研究開発に従事する人材を如何に育て、拡大していくかというのが日本にとって重大な問題、喫緊の課題となっているので、引き続き、色々我々も努力しながら、皆さんにご協力いただいで進めていきたい。

(関口構成員)

報告書はバランスのとれたよい成果である。本検討会は事業仕分けを契機として電波利用料制度を包括的に見直すいい機会であった。今回のパブリックコメントを見ても、現行の受益者負担の原則という共益費用を皆で割っていくという、現行制度が業界の中で根付いてきたということが再確認できた。

(丹構成員)

電波の利用というものが、単体の無線機からシステムの中の一部というような観点に移ってきていると認識している。そういう意味で、スマートメーター関係や HEMS 関係で新しいところの電波の利用等これから始まるので、私の分野から出来ることについて、これからも貢献していきたいと思う。

(林構成員)

本検討会で検討されてきた電波の有効利用の促進に関する課題は、情報通信が国民の重要なライフラインの一つであることを証明している。それだけに、電波監理を担う総務省の責務は重く、総務省におかれては、今後とも電波政策の不断の改革を進めていただきたい。

(座長代理)

色々な観点から議論が深まりよい報告書がまとまった。今後必要な法改正を含めて、具体的実現していくことを期待している。

現在グローバルな国際競争の時代において、活力のある産業と人材をどう育てるかという事が必要である。それに資するオープンかつスピード感のある電波行政を是非今後も期待したい。

(藤原構成員)

税収が減っている中で電波利用料だけが増えており、珍しい分野であると思う。これは電波産業が健全に成長しており、これまでの電波行政が正しかったことの証明ではないかと思う。今後、その正しさを維持するために、通信と放送を両輪とし、二つの産業が強く伸びていくような電波行政を期待したい。

また、インターネットの関連性が高まってきていると思う。今後の技術動向を踏まえて、来年度以降、様々な研究会があろうかと思うが M2M やスマートメーター等の分野で新たな局面を迎えるので、こういった技術トレンドを踏まえた上で国際競争力を強化するといった様な電波行政を更に期待したい。

(水越構成員)

報告書について、利用者とか安心安全とかイノベーションとか、グローバルな展開といったことのバランスを取らなければいけない中で、そういうことにも目配りをして検討を深めてこられたと思う。利用者も単なるリテラシーを教えられる受動的な立場ということではなくて、その利用者とのイノベーションを引っ張っていく人達の間で相互にフィードバックすることによって、日本の関連業界のプレゼンスというものが示していけるのではないか。

見える化を進める上でオープンガバメントの一環で各省庁色々と検討している中で、総務省がリードしていく様なわかりやすいものを続けていっていただきたい。

(森川構成員)

意欲的な報告書にまとまったと思う。今後、周波数を空けていくということは引き続き考えていかないといけない。周波数が産業創出につながるという視点を忘れずに電波の見える化を含めて、しっかり推進していかなければいけない。

また、研究開発に関して産業として、どういった方向性が適切かを考えていければと思う。

(湧口構成員)

今日において重要な問題点をかなりカバーする報告書になっている。周波数の分配の問題、割当の問題、利用料の問題は三位一体になっているもので、今回の報告書において、この点を全部踏まえて議論ができたことは価値があったと思う。

また、見える化をすることによって電波利用者一人一人のモラルというのが保たれるという部分がある。その意味で見える化を進展していくことは価値があることであり、今回の報告書でその点も強く打ち出されているというのは素晴らしいことである。

(横澤構成員)

今回の報告書は非常に画期的である。電波の利用環境、あるいはそれに対する産業的な側面、経済的な価値というものが著しく変化しており、それを効果的な政策にしている国というのはまだない。この報告書をきっちりと今後の総務省の政策として、実際に実行していくということが肝心であり、それが伴ってくると、振興国諸国に対してモデルを提示するチャンスになる。新しい産業もそこから生まれて、お手本を示すことになる。

今までの電波政策というのは、禁止・規制が主な行動原理であったが。市場原理、あるいは電波利用料、それからモラルの向上、新しい向上、新しい構造、技術、こういった様なものまで総体的に組み入れた報告書ができるというのは非常に大きな意義があった。

(吉川構成員)

M2M、あるいはタブレット PC 等、2台目のモバイルのデバイスに対する関心が非常に高まっている。M2M を振興するというのは極めて重要である。そのためにいくつかの政策的要素が必要で、一つは MVNO の制度をどうするか、それに加

え、電話番号の付与の問題をどうするか、そして電波利用料の問題をどうするかが挙がってくる。そういう意味でスマートメーターとあわせて電波利用料の問題提起をさせていただいたが、もう少しこれからはグローバルな視点で考える必要が出てきている。是非、総合的な観点で M2M 等の新しい分野を伸ばすための政策を考えていただきたい。

特に平成 26 年度の電波利用料の改定にかなりの宿題が残ってしまったので、事務局の皆様には引き続きご検討をお願いしたい。

また、電波利用料の用途について、防災無線のデジタル化の効果が出ているのか、公益性のある利用の仕方がされているのかについて、時々見直しをお願いしたい。

#### (4) 閉会

以上